

Stand UP!!!! NO.2

2018年8月1日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

帰省旅費回数増

総合職社員へも適用拡大!!

18春闘で継続議論の対象になっていた『帰省旅費』について、8月1日から支給回数が『年3回から年4回』に増えました。更にこれまで青年部が要請していた『総合職社員への適用拡大』も実施されることになりました！

詳細について

- ①現行「年3回」を「年4回」に改正。
- ②本社で採用し、その人事運用が全国展開となる社員についても、帰省旅費の支給対象となる。
- ③実施時期は2018年8月1日から。

※『帰省旅費』とは、実家から（150km以上）離れて暮らす独身者（管理職社員及び29歳以上の社員は対象外）が、帰省する際発生した交通費を会社が負担する制度。

青年部から声を挙げ続けた成果！
青年部の結集で更に要求をかち取ろう!!